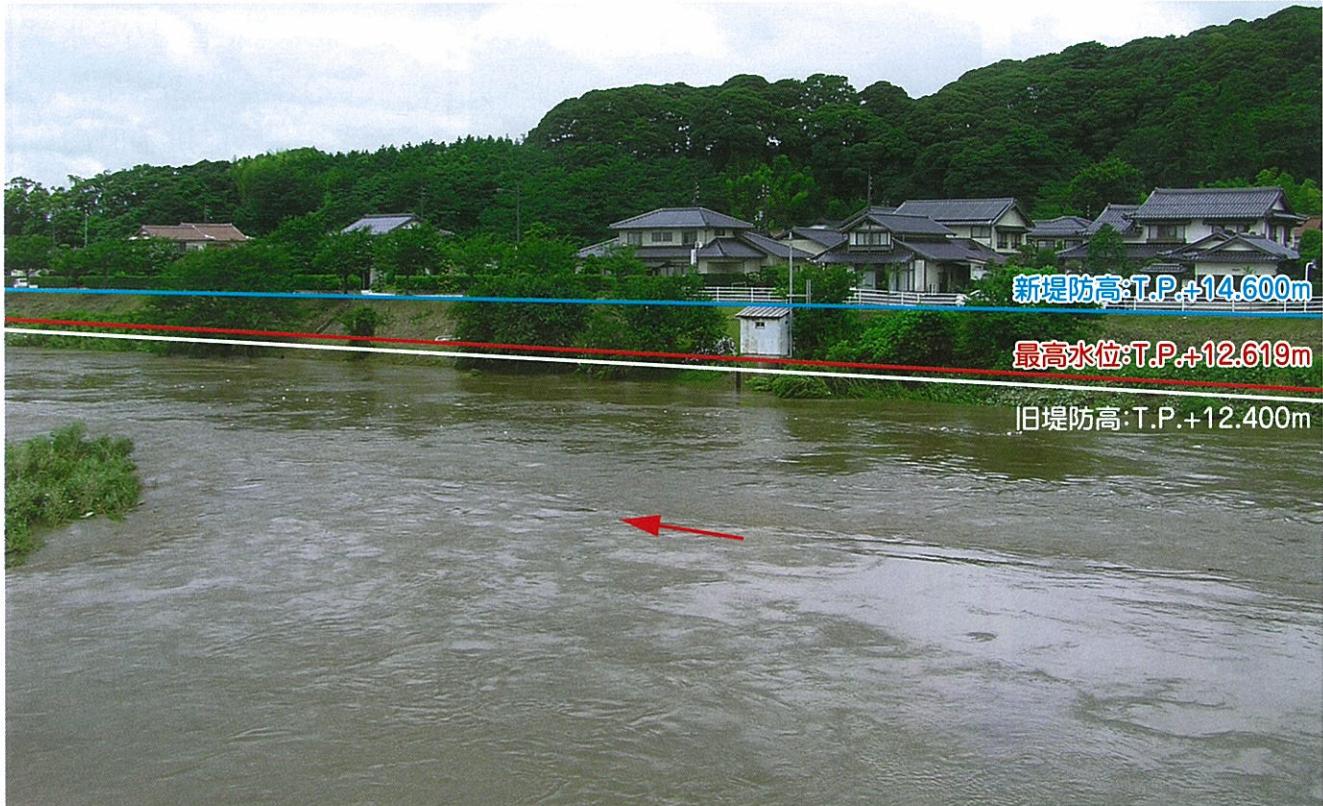




ふれあい 放水路

2006
(平成18年)
第149号
8月



馬木水位流量観測所付近
(平成18年7月19日 11:00頃)

新堤防が無かった場合には約20cmの越水が生じた可能性がありました。

七月十六日から降り始めた降雨により、斐伊川流域・神戸川流域をはじめとした島根県東部は昭和四十七年七月豪雨以来、実に三十四年振りの大水害に見舞われました。

特に、神戸川流域では流域平均の総雨量で三八五ミリを記録し、出雲市馬木町の馬木水位観測所では、記録に残る過去の洪水を上回る、毎秒約千六百立方メートル(速報値)の流量を観測しました。

これにより、神戸川上流の出雲市所原町では百戸を超える家屋浸水被害が発生するなど、甚大な被害が発生しました。

今回の洪水により尊い命を失われた方々の冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、家屋浸水等の被害に遭われた被災者の皆さま方にお見舞いを申し上げます。

幸いにも、出雲市馬木町地先から下流の斐伊川放水路事業区間ににおいては、新たな堤防の築造並びに川幅の拡幅整備が進んでいたことにより、旧神戸川の堤防からの越水を防ぐことが出来たため、甚大な浸水被害は生じませんでした。

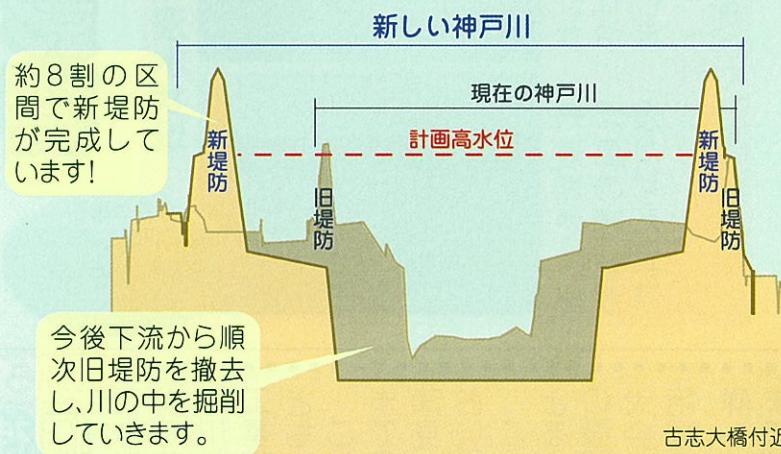
国土交通省では、流域住民の皆さまの安全で安心して暮らせる社会基盤の構築をめざし、現在、実施しております、斐伊川放水路事業をはじめとした『斐伊川・神戸川治水計画3点セット』を一日でも早く完成させるよう、職員一丸となつて事業の促進に向け、より一層努力して参ります。

平成十八年七月豪雨



神戸川はどう変わる？

放水路合流点より下流の神戸川は、川幅も堤防の高さも大きくなります。また、斐伊川の水が流れ込んでも、今よりも洪水に強い川に生まれ変わります！



新堤防の効果あり！



旧堤防のままで、7月の豪雨で河川から洪水氾濫を起こしていました。しかし、馬木地点下流の神戸川については、新堤防を築造し、平成16年には全ての堤防がつながったことから、堤防を越水しての浸水被害はありませんでした。

いろいろあるよ放水路！

川を分岐し、海へ直接放流します！



太田川の洪水を海へ。1965(昭和40)年通水。



旭川の洪水を海へ。1670(寛文10)年通水。

洪水を流す放水路。 普段はどうなっているの？

太田川のように普段から水が流れている放水路と、小谷川放水路のように洪水時のみに水を流す放水路があります。斐伊川放水路は、後者です。

『放水路』こんなところに隠れてる！？

その1

明治以前は放水路という呼び名はなくて、悪水路、悪水抜、洪水吐、洪水路、分水路と呼ばれていました。「放水路」という呼び名は明治に入ってから生まれました。

その2

△新〇〇川、△〇〇分水路、と呼ばれ放水路もあります！
例) △袋川の放水路→△新袋川、
廃川となった斐伊川の放水路→△新川、

その3

かつては〇〇放水路と呼ばれていたけれど、現在では名前から△放水路、がはずされたものもあります。

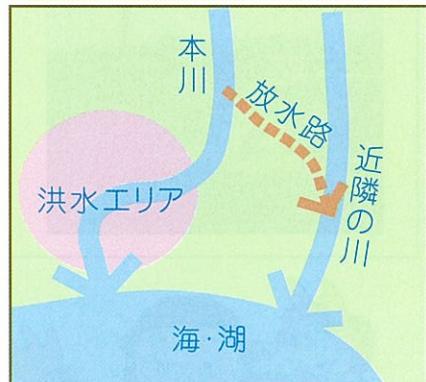
例) 荒川



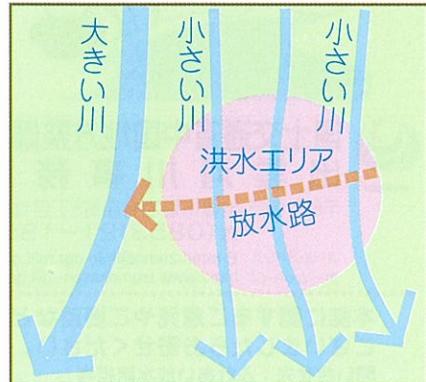
1歩手前で本川へ！迂回・ショートカット放水路！



近隣同士の助け合い。近くの川へ分水。



現在の最先端の土木技術を結集！地下放水路。



何本かの川を横切り、あふれた水を集め、大きな川へと放流します。

首都圏外郭放水路は、申し込みをすれば見学ができます！仮面ライダーやウルトラマンの撮影にも使われました！



平成十八年七月豪雨の影響

古志付近堤防



普段の様子

神戸堰



水防活動の様子



普段の様子

JR鉄橋

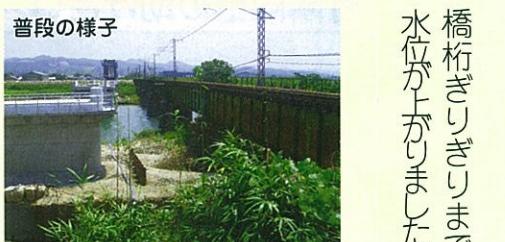


松江市内の浸水状況

大橋川の水位が
上昇し、会社や
商店が浸水しま
した。
(松江市東本町)



普段の様子



橋桁ぎりぎりまで
水位が上がりました。



国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所

〒693-0023 出雲市塩冶有原町5丁目1番地
☎(0853)21-1850

メールアドレス E-mail:izumo@info.cgr.mlit.go.jp
ホームページ http://www.izumokasen-milt.go.jp/

本誌に関するご意見やご要望など
ございましたらお寄せください。

問い合わせ先：ふれあい放水路担当
放水路推進室 事業対策官

お知らせ

編入について

今回、平成十八年八月一日付けで、これまで島根県管理の二級河川であった神戸川水系の各河川が一級河川に指定され、工事継続中の斐伊川放水路（開削部）とともに、斐伊川水系へ編入されました。これに伴い、神戸川河口から十二キロまでの区間の神戸川本川及び上流の志津見ダムに係る区間の管理は今後国において行うこととなりました。

これらの区間に係る河川法の規定による水利使用、河川敷地の占用・工作物の設置等の許可申請及びどんどや花火大会などイベントなどでの河川敷の使用届の提出先が変更になりました。

詳しくは、出雲河川事務所占用調整までお問い合わせ下さい。

連絡先 0853(21)1850